

桑名市教育委員会議事録

令和6年11月26日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会11月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長	加藤 眞毅	教育委員	松岡 守	教育委員	安藤 智里
教育委員	平野 智美	教育委員	服部 岳		

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校支援課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	人権教育課長	水谷 公
教育総務課主幹 （施設担当）	吉村 誠幸	教育総務課主幹 （保健給食担当）	田島 由紀
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教育改革担当）	山下 昌司
教育研究所長	後迫 典子	理事 （防災・危機管理担当）	山下 祐生
生涯学習課長	水谷 芳春	スポーツ振興課長	川瀬 保志
観光課主幹 （文化振興担当）	石神 教親	幼保支援課長	風間 友理
幼保支援課	落合 智美		

書記

伊藤 千恵

傍聴人

1人

議題

1. 審議事項

- ・議案第17号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について
- ・議案第18号 令和7年度教職員人事異動基本方針について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和6年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】
- ・桑名市教育振興基本計画「くわなっ子教育ビジョン」の成果指標の見直しについて
- ・小中学校卒業式告辞（案）について【非公開】

3. 報告事項

- ・ふるさと多度文学館の避難所及び緊急避難場所の指定について
- ・令和7年度公立幼稚園入園募集状況について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和6年度桑名市いじめの問題に関する児童生徒意識調査の結果について
- ・令和6年度第1回（第23回）桑名市いじめ問題対策連絡協議会について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・令和7年桑名市二十歳のつどいについて
- ・12月の教育委員会の行事予定について
- ・12月の教育委員会定例会 12月23日（月） 午前9時00分
- ・令和6年度第2回総合教育会議 1月31日（金） 午前9時00分
- ・1月の教育委員会定例会 1月31日（金） 総合教育会議終了後

【教育長】

ただいまから令和6年11月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、審議事項の議案第18号 令和7年度教職員人事異動基本方針について、事項書の2番、協議事項の令和6年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について及び小・中学校卒業式告辞案について、事項書の3番、報告事項の小・中学校の様子についての4件でございます。

令和7年度教職員人事異動基本方針については、人事に関する内容でありますので、公開にはなじまない内容となります。令和6年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、12月議会に提案する議案について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思っており、自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思います。小・中学校卒業式告辞案については、卒業生に向けての告辞でありますので、卒業式の前に公開すべきではないと考えております。最後の小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら4件については、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により、会議を非公開といたしたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員の一致により、これら4件については非公開とすることに決しました。

よって、これら4件につきましては、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第17号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育監兼学校支援課長】

議案第17号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について御説明いたします。

改正のあらましとしましては、自治会の設置及び開発行為による区域の設定に伴い、所要の改正を行うものであります。

別紙参考資料を御覧ください。

別表、学区一覧表の1、小学校区の七和小学校区「笠坊谷、池城」の後に「屋敷田」を追加し、大山田東小学校区「筒尾三丁目東」の次に「筒尾三丁目北」を追加します。

それから、藤が丘小学校区の「新西方七丁目」の次に「新西方八丁目」を追加いたします。

なお、七和小学校区児童は、全て正和中学校に進学し、藤が丘小学校区児童は、全て陵成中学校への進学となっておりますので、中学校区については特に変更はありません。

以上、御審議をお願いします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はありますか。場所のほうはよろしいでしょうか。

【松岡委員】

これは各自治会連合会と同じくくりになっていると、そういうことですかね。

【教育監兼学校支援課長】

自治会が2つに分かれたのは七和小学校区とその大山田東小学校区になります。藤が丘小学校区のほうは、新しく開発されたということで、新しく設定させていただきました。

【松岡委員】

自治会が分からないのですけれども、藤が丘自治会連合会に入っているということですかね。

【教育部長】

これは多分新西方の連合会というのがあって、藤が丘小学校区は2つ連合会があると思います。

【松岡委員】

その片方に入るとのことですか。前に連動するという話だったので、矛盾がないかなということですよ。

【教育長】

ほかはよろしいですか。

それでは、ほかはないようですので、議案第17号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

事項書の2番、協議事項、桑名市教育振興基本計画「くわなっ子教育ビジョン」の成果指標の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、山下でございます。

桑名市教育振興基本計画「くわなっ子教育ビジョン」の成果指標の見直しについてお願いいたします。

既に、これまで定例会で御了知いただいているところですが、桑名市の教育振興基本計画「くわなっ子教育ビジョン」が令和6年度をもって計画期間が終了いたします。本来であれば、来年度以降の新たな教育ビジョンの作成作業に取りかかっている時期ではございますが、現状といたしましては、市の総合計画、教育大綱案が示されていない状況にあるため、まずは現行教育ビジョンを来年度以降も継続してまいります。しかしながら、現行教育ビジョンに示されています各施策の成果指標につきまして、内容や数値が社会や現状にそぐわないものがありますので、今年度はその成果指標の見直しを図ってまいりました。

資料1枚目の成果指標見直し計画を御覧ください。

その見直しの案としまして、2回の教育ビジョン作成委員会を開催いたしました。校長代表、教頭代表、教員代表、幼稚園代表の計8名の委員の皆様にご協力いただきまして、事務局案を十分に御協議いただきました。

2枚目の右上の資料1と書いてある資料を御覧ください。

改定の概要と、あと裏面につきましては、成果指標見直しの考え方についての資料でございます。

今回、特に事務局案を作成するに当たりまして、次の4点について留意いたしました。

1つ目は、成果指標の継続、変更を問わず、その理由をお示しいたしました。必要な場合は備考欄に補足説明を付しました。

2つ目です。新たな成果指標案につきましては、その出どころ、あと最新値があるものは最新値をお示しさせていただきました。

3つ目です。成果指標を変更する場合でも、現行教育ビジョンの内容、記載内容と大幅にずれないように配慮いたしました。

最後4つ目です。今回、見直した成果指標につきましては、次期教育ビジョン作成の際のベースとして継承してまいります。次期教育ビジョンの内容いかんによっては、この成果指標を継承する、あるいはしないを改めて判断することなど、柔軟に対応していくということ、委員会で確認をいたしまし

た。

3枚目の資料を御覧ください。

これが全ての成果指標案の一覧になるものでございます。朱書きになっているものが、今回変更します新たな成果指標案でございます。

表の右側を御覧ください。

今回、見直しの成果指標は、今後5年間の活用を考えておりますので、目標値の設定年度を令和11年度にいたしました。これにつきましては、次期教育ビジョンが作成された際に、改めて設定年度を協議する必要がございます。その隣は、成果指標の出どころでございます。4種類あります。学力調査から取ってきたもの、国の調査から取ってきたもの、県の調査から取ってきたもの、市の調査の4種類ということでございます。

前置きが長くなりましたが、最後にございます成果指標見直し個票案を御覧ください。

今回ここを中心に御協議いただきまして、御意見を頂戴したいと考えています。

それではまず、私のほうから、一通り各施策の概要について御説明を差し上げた後、委員の皆様から御意見、御質問をいただき、各担当各課係より回答する形で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、1ページ目を御覧ください。

確かな学力の定着と向上でございます。

1ページの1、主体的・対話的で深い学びの実現です。成果指標①、②とも継続です。②の成果指標の目標値を若干上方修正しました。引き続き対話を通した一人一人の深い学びの実現を目指してまいります。

2ページです。2番の特別支援教育の推進です。ここは成果指標①、②とも変更です。①は、パーソナルカルテの所持ではなく、活用にポイントを置きました。②は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした個別の教育支援計画、指導計画の作成、共有に変更をいたしました。

3ページです。3番、外国人児童生徒教育の推進です。ここは外国人児童生徒教育を校内組織に位置づけて、組織的に取り組んでいるかどうかという内容に変更をいたしました。

4ページです。4、就学前教育の推進です。①は、成果指標、継続です。②につきましては変更です。公立幼稚園に限定しますと、目標値が既に100%に到達しており、一定の成果を得ることができました。新たに保護者を対象とした意識調査を行うことにいたしました。

5ページです。5、外国人教育の推進です。成果指標①、②とも継続です。ただし、現状の児童の様子や国の動向を考えまして、①、②ともに目標値を変更いたしました。

6ページです。6番、ICT教育の推進です。目標値①、②とも変更です。①につきましては、そもそものスタート時の令和元年度の状況から、児童生徒のICT環境が1人1台端末と、現在と違っておりますので、成果指標として使用しづらいため変更いたします。②につきましては、ICTの単純活用から、ICTを活用した学習の充実に主眼を置いたものとなっております。

それでは、基本方針Ⅱ、豊かな心の教育でございます。

7ページ、1、道徳教育の推進です。成果指標は継続です。引き続き考え、議論する道徳の推進に努めてまいります。

8ページ、2、人権教育の充実です。成果資料①は継続です。引き続き、差別をなくす実践行動力を目指してまいります。成果指標②は変更です。現状値の目標を大きく上回っており、一定の成果が得られたため、保護者、地域への人権啓発を話し合いという一歩踏み込んだ内容に改めました。

9ページを御覧ください。3、いじめをなくす取組の推進です。ここは変更です。現状の成果指標の何かしようと思うが、何もできないは、個人差があり成果として分析しにくいところがあるため、いじめられている人を守るという新たな視点での成果指標に改めました。

10ページです。4、不登校児童生徒の支援でございます。成果指標①、②ともに継続です。引き続き目標値達成に向けて、不登校児童生徒の減少を目指し、学校に通うことが楽しいと思える学校づくりに

努めてまいります。

基本方針Ⅲ、健やかな体の育成でございます。

11ページ、1、体力を向上させる取組の推進です。成果指標①、②とも継続です。②につきましては、目標値の若干の上方修正を行いました。引き続き、新体力テストの総合評価の割合の上昇、生涯にわたる運動への親しみを大切にしていまいります。

12ページです。2、食育の推進です。成果指標は継続です。目標値の80%を目指し、どの世代もこの数値をクリアできるよう努めてまいります。

基本方針Ⅳ、チームでの指導力向上です。

13ページ、1、学校組織力の向上です。ここは成果指標の変更です。現状の成果指標が十分に達成されているため、常に新しい風を吹き込む風土を学校組織として醸成に努めてまいりたいという期待を込めまして、成果指標を設定いたしました。

14ページです。2、教員研修の充実です。ここは成果指標①、②とも変更です。①の新たな成果指標も、現時点では既に100%に到達しているものの、実践的な研さんを通して、継続的な指導力向上を担っていきたいと考えております。②は、主体的な児童生徒を育成するという視点に改めました。

基本方針Ⅴは、教育環境の整備でございます。

15ページ、1、教育相談の体制の充実です。ここは成果指標、継続です。引き続き安心して学習ができるよう努めてまいります。

15ページ、2、小規模校対策・安全対策です。ここは成果指標、変更です。現状指標の体験型防災学習は、県教育委員会の調査項目で、100%でなければならないため、新たな指標を設定し、家庭や地域と連携した防災学習に努めてまいります。

基本方針Ⅵ、地域とともにある学校づくりです。

16ページ、1番、コミュニティ・スクールの充実です。ここは、成果指標①、②ともに変更です。①につきましては、指標の趣旨は変わっておりませんが、表現を若干柔らかくして、目標値も上方修正いたしました。②の現行、成果指標は十分に到達しているということから、成果指標を変更し、コミュニティ・スクールにおける、定着しつつある熟議の内容を学校運営に反映させることを努めてまいります。

17ページ、2番、桑名を大切にする子の育成です。ここは成果指標、継続です。当初の目標値に到達していないため、取組を継続してまいります。

基本方針Ⅶ、文化・スポーツの振興です。

18ページ、1番、文化芸術に触れる機会の提供です。ここは成果指標、継続です。目標値を見直し、上方修正をいたしました。

18ページ、2、桑名のブランドの発信です。ここは成果指標、継続です。目標値を継続させ、成果指標の達成に努めてまいります。

19ページ、3、桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進です。ここは成果指標、継続です。目標値を継続させ、成果指標の達成に努めてまいります。

最後Ⅷ、生涯学習の推進でございます。

20ページ、1、いつでも学び交流できる環境の整備です。ここは成果指標、継続です。目標値を見直し、若干の下方修正をいたしました。

20ページ、2番、生涯学習によるまちづくりの推進です。ここは成果指標、継続です。目標値を見直し、若干上方修正いたしました。

概要説明は以上でございます。ここで御了解いただければ、令和7年度より運用を開始していきたいと考えております。御協議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございませんか。

【安藤委員】

一番最初に説明していただいた資料1のところに关わるのかもしれませんが、そもそもの土台になっている桑名市総合計画と桑名市教育大綱というのが、次期のものがまだ策定されていないのでという話だったんですが、一応、令和6年で終わるといふか、令和6年を目指したものだつたんですよね。この総合計画と教育大綱については、今後の予定はどうなっているのでしょうか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

まだ、いつというのが、案が示されていない段階でございます。総合計画を策定するかどうかも含めまして、市長部局の動きを注視しながら、それに伴って教育委員会としてもビジョンの策定に動きたいと考えております。

【安藤委員】

何かよく分かっていない、宙ぶらりんな感じなんです。教育ビジョンとしてはあるので、大元が変わろうが、変わるまいが、変わったらまたそれに合わせて考えるけれども、それまでは、桑名市の教育ビジョンとしてちゃんと考えてみましょうみたいなことなわけですか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

現状の教育ビジョンを、新しいものができるまでは継続してまいりたいと考えております。

【安藤委員】

わかりました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【平野委員】

2ページの下の方の確かな学力の定着と向上の2つ目です。目標値の根拠の中にある特別支援学級、外国の児童生徒の方と、下から2つ目の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒というのは、対象は違うんですよね。

【人権教育課長】

人権教育課、水谷でございます。

特別支援学級に在籍している生徒、このお子さんは特別な支援が必要なお子さんなんですが、通常の学級に在籍している中でも、いろいろ発達の課題などを持っている子どもがいるということで、そちらの通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒というところに個別の支援計画等を作成して、取組を進めていきたいというのが、私たちの思うところです。

【平野委員】

でしたら、目標値の根拠のところ、まだ共有が図られていない学校もある、そういう中で、さらに通常学級に在籍するそれぞれの生徒さんについても、枠を広げてやっていくという目標ですか。

【人権教育課長】

はい、そうです。特別支援学級のほうは100%になりましたので、枠を広げてさらにということで考えております。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

同じところで続けていいですか。変更理由の最後のほうで、5年後までに95%達成することを期待したいとあるのに、目標値は90%なのはなぜなのでしょう。

【人権教育課長】

人権教育課、水谷です。

5年後までに100%、これは令和元年当時に設定をしたもので、もう既に、令和4年の段階で100%になっておりました。そこを特別支援学級だけではなくて、通常の学級に在籍する児童生徒ということにしたために、こちらはまだ100%には達していない。ちょっとその数値が、現状何%なのかということ

ろは把握できてはいないですが、90%を目指していきたいということです。

【安藤委員】

変更理由の最後のほうに95%を期待したいと書いてあるんですけども。

【人権教育課長】

これは、何度かこの資料の見直しをしていく中で、この文言が残ってしまっていたかと思われます。そうですね、95%にするか90%にするかというところで大分迷ったところで、数値だけを変えて、変更理由のところが残ってしまっていたかと思われますので。

【安藤委員】

最後の部分は消去ということですね。

【人権教育課長】

消去若しくは90%を期待したいと変えさせていただきたいと思います。

【安藤委員】

この目標値が90%と書いてあるのなら、理由のところにそれを明記する必要はないので、削除でいいと思います。

【人権教育課長】

はい、そうですね。ありがとうございます。

【教育長】

じゃ、ほかに何か。

【安藤委員】

いいですか。整理票一覧は、ホームページとか何かに掲載とかありますか。あるのであれば、赤字なのか、赤字でないのか、ちょっと統一していないかなとかいうところはどうでしょうか。

例えば、表の右のほうの令和11年目標で、変更した場合は赤字とおっしゃられたんですけども、変更しても赤字でないところがたくさんあるのですが、何か理由があるのか、ただ単なるミスならば、そのままでいいと思います。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

変更がない場合でも、赤字の数字があるのは、目標値だけを上方修正したりしている箇所でございます。この一覧が、このまま公になるかどうかというのは、また改めて協議させていただきたいと思うんですが、この対照表の形で出すのか、あるいはもうこの形で令和7年度はいきますと、改めて整理した表を出すのかというのも、もちろん含めまして、今後、事務局でまた検討して出すか出さないかも検討してまいります。

【安藤委員】

例えば、1ページの教育指導の一番上のくくりの2つ目の表で、令和6年目標は85%が、令和11年目標は90%というふうに変わっているけれども、黒字のままなんですけど、最後のほうの文化・スポーツの振興とか、生涯学習の推進、3ページのところなんかは、かなり指標数が違っているけれども、黒字のままなのはなぜかなというのを思ったので。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

申し訳ございません。御指摘のとおりでございます。そこを赤で直したところもあれば、赤に直していない、見落としている箇所もございます。申し訳ございません。

【安藤委員】

いえ、別にそんな大したことではないと思うので、必要があれば直していただければいいかなと思います。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。お願いします。

【服部委員】

先ほどの成果指標見直し個票の10ページの不登校のところでお教えいただきたいんですけども、お

答えを書かれていると思うんですけども、ここのこの2つの項目では、不登校生がいたかどうかというところを見ていく指標としてこの2つを考えますというような指標を出しているということよろしいですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。おっしゃられるとおりで、不登校の指標に対して、魅力ある学校づくりを目指していきたいということでもあります。

【服部委員】

ありがとうございます。そうすると、こういったような指標を基に皆さんでこういうことをやると、この指標が下がるだろうということは、また次のところで進められているということでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

不登校は社会的自立を目指すというものの、やはり学校でしかできないというところはあると思いますので、校内教育支援センターの設置であるとか、そういったところを取り組んでいきたいと考えてございます。

【服部委員】

ありがとうございます。もう1つここに10ページのところの2つ目の②の継続の理由のところの桑名市が一定して推移していた水準というのは、具体的に目標値というような理解でよろしいでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

おっしゃられるとおりで、目標値が一定に、以前、平成29年前後、こちらの数値を示していたというところで目標値に上げさせていただいております。

【服部委員】

ありがとうございます。もう1つちょっとお伺いしたいのですが、その継続の理由の最後に、市調の令和5年の数字が載っておりますけれども、これは上の達成状況の推移の令和4年と令和6年の間の数字であるというふうに理解してよろしいですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

これは、一番最近の令和5年度の数値を上げさせていただいております。令和4年と令和6年の間の数値です。

【服部委員】

ありがとうございました。理解しました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【松岡委員】

14ページですけども、目標値の根拠のところの小学校が「あまりしていない」の回答を肯定的にしたい、ということですけども、「あまりしていない」の理由はどうお考えですか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、山下です。

委員の御指摘があります目標値の根拠は、前回といいますか、R1年度当時の根拠でありまして、その当時は小学校が「あまりしていない」という回答があったということで、現状の状況ではございません。R1年度の現在のビジョンが作成された当時の根拠ということで御理解いただきたいと思います。

【松岡委員】

理由ですね。何でその小学校は「あまりしていない」という回答をせざるを得なかったのかということです。R3ですと59.3%になっていましたね。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

そこまでちょっと詳しくは。

【松岡委員】

何を思っているかということ、校内外の研修や研究会に参加し、積極的に反映させたいという気持ちは

ありながら、忙しいからできないという、そういうことじゃないかなと思うんです。なので、それを無理に上げたいというのは、無理を強いることになるんじゃないかなという懸念です。

それから、その下のほうも、先生は授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれると肯定的に回答した児童生徒の割合というのを上げたいということだけでも、そのために変更したところでは、教員研修の充実を図りたいと書いてあるんですけども、これも先生の技量が足りないから研修すればいいんだという、そういう仮定の下に書いてあると思うんですよ。そうじゃなくて、忙しいから丁寧に教え切れないということかもしれないので、こういうふうにか何か思い込みで書いてはいけないんじゃないかなというような質問だったんです。

どうなんですか、研修というのは学校単位じゃなくて市単位とかで研修がありますよね。それは割当てで必修、必須なんですか、現状は。

【教育監兼学校支援課長】

悉皆で受けていただかなければならないものもあると思っています。危機管理的なことや喫緊の課題とか、それについては皆さんに受けいただきたいと思います。ただ、各学校で担当者がしっかりとリーダーシップを発揮していただければ行った場合には、各学校でやっていただきたいと思います。あとは継続的なものであれば、必要な委員の方に集まっていって話し合うとか、いろんな形で研修させていただいておりますので、そのとき、そのときで変えていく必要があるかなと思います。必要なのは働き方改革だと言われておりますので、先生方が負担にならない、令和元年ぐらいというのは、かなり働き方改革と言われてきて、その後、コロナ禍になったので、いろんな行事もそのときに改めて見直す、例えば卒業式の練習もこのときはできなかったんです。ぶっつけ本番に近く行ったのですが、やってみたらできるじゃないかということもありまして、今までやっていたのは何だったのかとまでは言いませんけれども、そういう面で、我々が子どもたちにもっとやらなければいけないんじゃないかという使命感でやっていた部分を、見直す機会になったのかなと。そういった働き方改革も並行してやっていながら、また、このそれぞれの目標の指標を図るときの側面でも、先生方の研修も、しっかりと充実を図りながらやっていくという、両輪が必要なのかなと思っています。これは、いわゆる研修の充実という側面で捉えて書かせていただきたいといつことをお願いしたいなと思います。

【松岡委員】

考え方は理解できるのですが、研修でこの人には必ず出てもらわないと困りますという必須のものがあると思うのですが、出たほうがいいのかというもあるし、何か先生の負担を軽減するような、ちょっと研修の考え方を変えたほうがいいのかと思うんですよ。幾つかメニューがあって、どれか出てくださいというのをやるようにして、全然人が集まらなかったら、それは人気がないと、そういうようなことでいいのか。それから、年間に幾つ以上に出ないといけないよとか、そういうノルマを課すのも、どうかなと。

もう1つは、対話形式の研修で、グループに分かれて作業をするとか、そういうのは出ざるを得ないんですけども、聞くような講演形式のものだと録画しておいてもらえると嬉しいですね。後で見られると。その場で聞くよりは、後で録画で見たほうが、1.5倍速で聞いたほうが効率的だと、そういうのもあるので、先生方もそうじゃないかなと思うんですよ。

ということで、目標としては、このままでもいいかなと思うんですけども、研修の捉え方というのを、働き方改革の中でちょっと前向きに検討していただくといいかなというのが私の意見です。

【教育監兼学校支援課長】

ありがとうございます。先生方の研修は、以前は自分で考えて、自主的に選ぶという、選ぶ人はたくさん選ぶし、選ばない人は選ばないということがあったんですが、今は校長先生が行う期首面談の中で、研修はどれを受けていくかということも話し合いながら、研修履歴を残していかなければいけないということがありますので、先生方が自分がこれから何を研修していかなければいけないかというところを、校長先生と対話をしながら決めていくというように変わってきております。

少し研修の参加率が上がっているというのは、そういうこともあってではないかと考えております。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【平野委員】

同じところの資料の14ページのところで、今の話を聞いて、研修はやっぱりすごく大事みたいな、結構自分が受けてきた研修を職場で還元するとかと、そういう時間がなかったりとか、なかなかやらなかったりとかというのはあるのですけれども、学校のちょっとした工夫で何かの会議の中に入るとか、何か工夫のできる部分もあるし、そういうのは必要かなというのは、お話を聞いていてちょっと思いました。

14ページの下の方の表の中の表の5つ目に、指標をはかる対象者というのがあるんですけども、それが小学校6年生、中学校3年生となっているんですが、以前は子どもに聞いた回答でということだったんですけども、それを先生に変えていくんですね。なので、ここは、対象は教職員に変わるのかなと思いました。

それと、その2つ目の、変更理由のところに、教員の学びの姿を指標として、教員研修の充実を図りたいということなので、これはすごく大事だと思うんですが、新たな成果指標の文言がすんなり入ってこないというか、よく分からないのですけれども、子どもたちが自分で課題を設定してまとめて表現する学習活動を学ぶ校内研修を行っているとか肯定的に回答した学校の割合ということで、非常にこれはなんか狭いことで、それは上の成果指標の「授業研究や事例研究と実践的な研修を行っている」で肯定的に回答した学校の割合を指標にしているのですけれども、それに含まれるような感じかなと思うので、2つ目の新たな成果指標の文言というか、教育研修の充実を図るということがすごく大事だけれども、何かまた考えていただけるとありがたいなと少し思いました。言っていることが分かるでしょうか。

【教育研究所長】

研究所の後迫でございます。ありがとうございます。

一番初めに、冒頭に出ましたお話ですが、現行のビジョンがありまして、このビジョンの本文のところが、変更せず、必要なところを見直すというのが今回の流れになっておりますので、次期、ビジョン全体が変わるときには、この中の文章等も変更があるという点では、反映することが必要なのかなと思います。

今の現状から、委員の方から御意見をいただく中で、現在、子どもたちは先生から教えられるよりも、自分で学んでいくスタイルになっています。やはり先生たちが研修をしているものの、子どもたちにとって、グループ学習だったり、課題設定だったり、解決的な学習であったり、そういったものを設定しているのだろうけれども、指標として使う学調の資料、質問紙の中に、1番と2番と分けて取っている部分がありましたので、今回は学調のものを使って、そこに載せさせていただいているという現状でございます。説明になったかどうか、分かりませんが。

【安藤委員】

14ページの下の方の新たな成果指標の文言というのは、学調の文言ですね。それがそもそも分かりにくいですね。分かりました。

【教育長】

ほかはよろしいですか。どうぞ。

【安藤委員】

就学前教育のところ、4ページです。4ページの上の部分ですけれども、継続ということなんですが、成果指標の目標値が92%になっている。令和6年目標値で100%が92%に落ちているのは何でかなと。その継続理由のところで、人間関係というのは非常に重要なもので、幼児の全体的な成績に深く関わることから継続して取り組みたいということで、これはすごく大事だと思うんですけども、何で100%じゃないのかなというのが、100%を目指してほしいなと思いました。

それから、その下ですけれども、下の部分で、小学校との連携の話だと思うのですけれども、一番下の成果指標の見直しの変更理由のところで、公立幼稚園のみを対象とすると目標値が100%に到達して

いるためということで、ああそうなんだと思ったんですけれども、そもそもこれというのは、私立の幼稚園のことも含んでいるのかな、どうなのかなという。それで新たな成果指標の文言で、それぞれの子どもの特性、発達段階に応じた教育が行われていると回答した保護者の割合というのは、これは私立の幼稚園も含め、保育所も含め、全部含めてのことなのかどうか、どこの値になっているのかなというのが、ちょっとよく分からないのと、総合成果指標ならば、目指す目標値は80%ではなくて、せめて90%とか、もっと高くないといけないのではないかと、発達段階に応じた教育というのは行われない。特に幼稚園が大事にしていると思うので、何で80%と低いのかなと思いました。

【幼保支援課主査】

1番の成果指標の92%という数字なんですけれども、これまでは100%としてきましたが、肯定的な回答は99%ほどの方からいただいているという状況です。「そう思う」という回答で限定させていただくと、昨今、多様なお子さんがいる中で、なかなか登園できていないという、幼稚園のときから不登校ぎみのお子さんも見えるというところで、そういうところで100%という目標値にしまうと、達成できる数値とはならないのではないかとということで、達成ができる数値に引き下げようということで、そのような多様なお子様がいらっしゃるということも踏まえて92%と改めさせていただきました。

指標②のほうなんですけれども、そちらのほうは、これまでは私立幼稚園、保育所、全ての就学前施設を対象に実は行って、前回の指標を取っておりました、小学校との連携のほうでは。しかし、このところは、教育ビジョンということで、教育委員会が管轄する公立幼稚園のみの指標がよいのではないかとということで、そちらのほうから見直しをさせていただいて、そちらのほうでいくと先ほどお伝えさせてもらいましたように、以前から小学校と幼稚園の連携は深くさせていただいておりますので、毎年100%に達しております。ですので、今回は、今後も公立幼稚園が市内の就学前施設の中で大切にしていかなければいけないというような、個に沿った教育の在り方ということで、この指標にさせていただいて、この指標のところも、全て肯定的にという回答を求めると、既に今現在アンケートの結果が集まってきているところなんですけれども、100%となってきます。

でも、そうではなくて、「そう思う」と言い切られるというような回答に限定にさせていただいたというところで、80%という数字にさせていただきました。

以上でございます。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

肯定的にというのになかなかと、ずっと思っていたのですけれども、肯定的にというのは、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を含めてということなんです。だったらちょっと変更理由のところとかに、何ていうか、保護者が言い切れるように頑張るみたいなことがあってもいいのかなと思いました。だから、幼保のことだけでなく、全体的にちょっと都合よく書いてあるなみたいなところが見え隠れするので。以上です。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【平野委員】

2つあります。まず、8ページの上のところ現状評価のところの表、令和1年からずっとその数値が下がってきているか、同じぐらいかという中で、目標数値もそれほど高くないのですが、成果指標を変更していただいたところで、この目標が上がるというわけではないと思うので、きっとアプローチとか、方法とかを考えてくださると思うんですけれども、これを見て令和6年、この目標、令和11年、この目標と見て、これは達成できるのだろうかというのを思いました。

ほかにも、どんどん数値が下がってきているのに、目標値はちょっと上げているみたい、上げているというか、そのままというところもあって、成果指標変更という部分ではないのかもしれないかもしれませんが、何かほかの取組方がないと、これはもうどんどん下がっていくばかりなんじゃないのかなというの

が1つです。上方修正はされているけれども、この下がっていく部分については、そういうのはないのかなというところですよ。

あともう1つが、ちょっと前に服部委員が聞いたところですけども、不登校のところでは、不登校の児童生徒さんと捉えるのが、たしか30日学校に来られない日があったらとお聞きしているんですけども、その30日経ったらというのをカウントしているのは、これは全部3月末ということによろしいんですか。令和5年だけ別に書いてあるというのは、令和5年だけ何月というのは違ったので下に書かれているのかなと思っていたんですけども、そのあたりをちょっと教えていただきたいです。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。令和5年度の調査結果は、この後、報告する予定になっていますが、先日、正式に発表されたばかりで、このときには暫定値というか、決定値が出ていませんでしたので、下にあるのが決定値になります。

【人権教育課長】

人権教育課、水谷です。

8ページの人権教育の充実のところですよ。数値について、本当に達成できるのかというところで、若干ずっと低めに推移しているというところがございます。その1つの原因としては、コロナの影響ではないかなというような分析もしておりまして、もう一度、コロナ禍前の数値というところを5年後の目標にしたいということで考えております。

【教育長】

よろしいですか。ほかどうでしょうか。

【安藤委員】

13ページの組織力の話ですけども、前にも度々言わせてもらっていて、私の意見として聞いていただければいいんですけども、上から3つ目の現状成果指標のところ、「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合」ということで、これは学調の学校質問紙の結果を見てということですよ。学校質問紙というのは、校長先生がうちのところはこう思うと、校長先生の判断で書かれたもの、回答されたものですよ。それがそもそも、どうでしょうみたいなことです。

校長先生はしっかりと向き合って回答してみえると思いますけれども、校長先生が思う判断と職員が、自分のところは組織的にちゃんと色々共有されているなどと思うことは、ちょっと違ったりもするかなと思うので、そこをちゃんと、校長先生も分かってなければならないと思うし、市のほうの把握も、また教職員一人一人が自分のところの学校は、ちゃんと組織的に共有されているなど思える学校をつくっていただきたいと常々思うので、5つ目に指標を図る対象者が公立小・中学校教職員となっているんですけども、実際は校長だと思うので、教職員全部じゃないと思うんです。年度末なんかには学校評価とか、そういう中で、職員に回答してもらい、自分の学校ではちゃんと共有されていますかみたいな設問が昔はあったんですけども、今はどうなのか分かりませんが、そういうのを市が把握する。そうすると多分目標値100%というのは難しいとは思いますが、でも100%を目指すみたいな感じがいいのかなと思います。

だから、新たな成果指標もいろんなことを提案してくる教職員が多いと肯定的に回答した学校の割合では、校長先生が多いと思っていただければいいということではないと思います。

また、新しい教育ビジョンをつくる時には、根本的に、職員がそう思えるような組織になっているかというようなことが分かる指標というか、そんなことを考えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【教育監兼学校支援課長】

校長先生が学校質問紙に対応しているということで、校長先生の視点ということは、一理あります。職員も本当に若い方から、ベテランの方までいて、組織ということがしっかり分かっているベテランと、まだまだ駆け出しでというか、まだ自分のことに一生懸命で、組織のことまではということもあるので、すけれども、校長先生だけでなく、職員全員が知っているというのは大事なと思いますので、また今後の作成に当たっては検討していきたいと思います。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

また指摘のあったところは、協議して。

【教育研究所長】

ちょっと1点だけお伝えし忘れたかなというところがあるのですが、御指摘のありました14ページのアンケートの対象者のところは、子どもから変わっていますので、変更いたします。

【教育長】

では、また指摘のあったところはまた精査していただいて。

【安藤委員】

すみません、では、細かいところで、16ページの下部分のコミュニティ・スクールのところの一番下、成果指標の見直しの新たな成果指標で、「熟議された内容を学校運営に反映させたと肯定的に回答した学校の割合」ということで、熟議はどこでみたいの、コミュニティ・スクールにおいてということだと思ふんですけれども、その言葉が1つあったほうがいいのかなと思いました。

以上です。

【教育長】

また整理をお願いしたいと思います。

それでは次に進めさせていただきます。

事項書の3番、報告事項、ふるさと多度文学館の避難所及び緊急避難場所の指定について、事務局から説明をお願いいたします。

【理事（防災・危機管理担当）】

防災・危機管理担当させていただきます山下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元の資料、タイトルがふるさと多度文学館の避難所及び緊急避難場所の指定についての御説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

資料のとおり4つに分けて御説明させていただきますと思います。背景、現状、対応、今後で御説明させていただきます。

それでは、背景のほうから。多度学園の開校に伴って廃校となる小学校4つ、中学校1つの跡地活用について市は検討を重ねております。今後、サウンディング調査等も実施が予定されておりますけれども、現在、避難所、緊急避難場所として指定させていただいております各小・中学校の廃校後の継続的な利用が可能かどうか、このところが不明瞭な状況となっております。継続利用ができましたとしても、多度中小学校以外は、高潮、洪水の浸水想定区域内に立地しており、風水害の緊急避難場所として適するものではございません。

現状、机上の計算ではございますけれども、現在指定しております多度町の避難所で、多度町の津波の浸水想定区域に住む住民の全てを収容できますが、桑名市全体におきましては、市内の浸水想定区域の避難所全てを開設したとしても、想定される避難者全員を収容できないという現状になっております。

対応といたしまして、公的避難所への避難者を減らす啓発を続けさせていただいておりますが、民間企業などに御協力いただきながら、避難所、避難場所の確保に努めているところでございます。

例といたしましては、いなべ市、東員町、木曽岬町、桑名市で2市2町で浸水における広域避難に関する協定というものを締結しております。桑名市がそういった場合には、いなべ市又は東員町へ避難させていただきますという協定も結ばせていただいております。また、イオンモール桑名立体駐車場であったり、多度工業団地に立地する企業と協定を締結し、車中避難所という形等でも確保をしているところ

ではございますが、足りないという現状がございます。

今後、継続して民間企業に協力をさらに求めていきますが、多度町内における避難所の収容人数を減らすことのないよう、新たに多度地区市民センター、多度すこやかセンターとともに、ふるさと多度文学館を避難所及び緊急避難場所として指定をさせていただきたいと考えているところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問はありますか。よろしいですか。

それでは、ここまでの議事の説明者は退出されます。お疲れさまでした。

次へ進みます。事項書の3番、報告事項、令和7年度公立幼稚園入園募集状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【幼保支援課長】

子ども未来部幼保支援課の風間です。よろしくお願いいたします。

令和7年度公立幼稚園の申込状況について御説明させていただきます。資料の令和7年度公立幼稚園申込状況を御覧ください。

9月の教育委員会において、8月末時点の申込状況について中間報告をさせていただきましたが、改めまして、10月31日時点での令和7年度公立幼稚園の申込結果について御報告させていただきます。

結果といたしまして、進級児を含めた申込者数が、8月末に中間報告として御報告させていただいた人数から7人増加となり116人、4歳児49人、5歳児67人となりました。8月末時点では、今年度4歳クラスを閉鎖し、5歳児クラスのみを開園しておりました光風幼稚園、成徳南幼稚園につきましては、休園基準に基づき、休園となる状況でございましたが、成徳南幼稚園につきましては、その後申込者数が増え、10月末時点で11人以上の申込みがございました。そのことにより成徳南幼稚園につきましては、令和7年度は開園とさせていただきます。

光風幼稚園につきましては、1人の申込みがございましたが、現在在園してみえる陽和幼稚園で進級されることになり、結果として、光風幼稚園の入園申込者は0人となりましたので、令和7年度は休園とさせていただきます。

なお、現在休園中の正和北、成徳北、正和南、そして多度の4幼稚園の5歳児につきましては、10月末日の申込者数が開園基準の15人以上に達しませんでしたので、令和7年度も引き続き休園とさせていただきます。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

【教育長】

今の説明につきまして、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次へ進めさせていただきます。

事項書の3番、報告事項、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の筧です。

資料、作曲授業実施計画に基づきまして、昨日開催いたしました子どもたちと超校歌プロジェクト、理化学研究所などの生成AIを活用いたしました多度学園の校歌作成、作曲授業につきまして概要報告をさせていただきます。

多度中学校の会場におきまして、多度地区の4つの小学校の全6年生が集まり、また、多度中学校の生徒、開校準備委員会の委員が参加いたしまして、4部、4回に分かれまして、作曲作業が行われております。講師として、理化学研究所が東京から多度へお越しいただきました。多度中学校の生徒につきましては、吹奏楽部の生徒が集まっていただきまして、開校準備委員会の委員は参加希望者を募りまして、作曲に参加いたしております。

参加の児童らは2ページの日程、会場図のように10台のデジタル端末を数人のチームに分かれまして操作を行いまして、気になった1小節ごとに生成A Iを活用して作曲を行っております。活動のイメージは、1ページの下の方の②、③のとおりでございます。

昨年度におきまして、同じくA Iを活用し作成しました校歌の歌詞や地元の皆様が校歌にふさわしいと考えた曲想をあらかじめ学習いたしました生成A Iが、様々提案する1小節ごとの曲につきまして、児童らは互いに相談し合い、これぞと思うものを選んでおりました。最先端のテクノロジーや、今まさに注目を浴びておりますA I研究に触れながら、新しい校歌づくりに関わるといった、とても貴重な機会となっております。

今回、作曲されました校歌につきましては、一部1回につきまして10台のパソコンを使っておりますので、40曲、校歌を作成したことになります。今後は、これらを基にしまして、理化学研究所の作曲チームでございます、人が専門的な見地から作曲作業を行い、1つの校歌として全体をつくり上げまして、今年度末には曲の完成となる運びでございます。

報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問はございますでしょうか。

【松岡委員】

これは今朝の新聞にも載っていました。

【新たな学校づくり課長】

中日新聞に。

【松岡委員】

そうですね。これは希望者だから問題ないのかなと思うのですが、生成A Iを使うときには保護者の承諾が要りますよね。それは取ってあるのですか。

【新たな学校づくり課長】

特に保護者の承諾というのは取ってございません。生成A Iも、まだ開発中の生成A Iといったところですよ。

【松岡委員】

文科省の生成A I使用に関するガイドラインは、生徒に生成A Iを使わせるときには、親の承諾が必要と書いてあるんですよね。それにかからないかなと思って。

【新たな学校づくり課長】

また、その辺は確認させていただきます。

【松岡委員】

確認いただくといいかなと。生成A Iをちょっと試しに生徒に使ってもらって、便利なところと問題のあるところというような授業を学生でやろうかなと思ったので、そのために保護者の承諾を取ろうと思ったら無理だということでした。

【新たな学校づくり課長】

ありがとうございます。確認させていただきます。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次へ進めさせていただきます。

次は、事項書の3番、報告事項、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査及び令和6年度桑名市いじめ問題に関する児童生徒の意識調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査につきまして、結果が出されましたので、御報告いたします。

資料は、桑名市における「暴力行為」「不登校」「いじめ」の推移、A3の用紙にあります桑名市の分析を行ったものとなります。8ページからは、令和6年度10月のいじめアンケート調査結果となります。併せて御報告いたします。

初めに、1ページ目、1,000人当たりの桑名市における暴力行為の発生件数の推移を御覧ください。暴力行為につきまして、小・中学校ともに前年度より減少、全国値、三重県値と比較いたしましても低い数値となっております。

下段の学年別暴力行為発生件数につきましては、該当学年の4年間の変化を示しており、特に小学校5年生、中学校1年生を見ますと、他学年に比べ、昨年度同様、高い件数を示しています。

2ページを御覧ください。

桑名市の暴力行為発生件数につきましては、上段のグラフのとおりです。下段の暴力行為内容別グラフを見ますと、小・中学校ともに、生徒間暴力の占める割合が高くなっています。加えて、小学校は対教師暴力の数値が高い結果となっております。一例としては、小・中ともに、自分の思いが伝わらず、手を出してしまうといった状況が見られています。また、暴力行為に及ぶ児童生徒の中には、生活環境や発達上の課題がある場合も多く、個々に応じた適切な支援が必要であると考えます。暴力行為を生まない環境の整備や指導体制、早い段階からの支援について、引き続き取り組んでいきます。

3ページを御覧ください。

1,000人当たりの桑名市におけるいじめの認知件数の推移です。いじめの認知件数につきまして、小・中ともに前年度より減少、全国値、三重県値と比較しましても低い数値となっております。いじめの認知については、積極的ないじめの認知の上、取り組んでいるというところですが、小・中ともに全国値や三重県値と依然大きな差が見られる状況にあります。

令和5年度いじめ認知件数が減少いたしました要因といたしましては、いじめをはじめとするトラブルが発生した際、被害児童の訴えのみだけでなく、加害児童や周りにいた児童の話を聞き、状況を把握した上で、いじめとして認知するなど、各学校において組織的に対応している成果であると考えております。

しかしながら、国は、いじめの認知件数が多い学校について、いじめを初期段階のものを含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っていると肯定的に評価しています。学校においては、いじめを認知する、しないにかかわらず、子どものトラブルや不安などについて取り組むことは当然であるということは大前提ではありますが、引き続きいじめ事案に対する積極的な認知と、組織的な対応について周知していきます。

4ページを御覧ください。

上段については、令和5年度の桑名市のいじめ認知件数となります。中段の学年別いじめ認知件数を御覧ください。令和5年度の黒の棒グラフを見ますと、令和4年度以前の結果と比較し、小学校5年生から中学校3年生にかけて、学年を追うごとにいじめの認知件数が減少する結果となっております。このことから、小学校低学年からの積極的な認知を行い、個々に応じた適切な指導と支援、子どもたちによるいじめ防止の取組を行っていくことで、学年を追うごとにいじめの認知の割合が減少していくことにつながったと考えております。

下段のいじめ様態別グラフを御覧ください。小・中学校ともに、令和4年度結果に引き続き、ひやかしやからかいが最も多くの割合を示しております。加えて、特徴的なものとして、仲間外れ、集団による無視をされる、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるとの2項目が、ここ数年、小・中学校ともに高い傾向にあります。特に、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる事案については、令和4年度結果と比較し、小学校の件数が増加しており、中学校1年生の件数についても同様の結果が見られました。小学校におけるSNSに関する指導については、小中一貫した生徒指導において、指導の定着がより求められている状況があります。

5ページ、1,000人当たりの桑名市における不登校生徒数の推移を御覧ください。

不登校生徒数につきましては、全国、三重県、桑名市ともに年々増加傾向にあります。下段の学年別

不登校児童生徒数は、各学年の児童生徒の過去4年間の数値の変化を示しているグラフとなります。各学年ともに、令和2年度より大きく増加した結果となっています。特に、小学校低学年の段階から学校に登校できない児童が一定数見られる状況があります。

6ページを御覧ください。

上段の数値については、令和5年度の桑名市の数値となりますので、御確認ください。

7ページ、A3判資料、資料7を御覧ください。

令和4年度調査までは、不登校の要因について、学校側が判断し、回答していましたが、令和5年度調査より、不登校の理由における質問項目を見直し、各校において、不登校児童生徒について把握した事案を尋ねる質問項目となっています。

資料7は、調査結果に基づくグラフとなりますが、小・中ともに、生活リズムの不調に関する相談があった。学校生活に対してやる気が出ないなどの相談があった、不安・鬱の相談があった、が上位を占める結果となっています。続いて、友人関係や学業に関する不安を相談している児童生徒も見られます。

不登校児童生徒数の増加の背景として、コロナ禍の影響による登校意欲の低下や人間関係の不安、特別な配慮が必要な児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことが上げられます。加えて、教育の機会の確保等に関する法律の趣旨の浸透などによる保護者の学校に対する意識の変化も影響していると考えられます。

令和5年度調査結果に基づく桑名市の状況につきましては、御報告させていただきました内容を含め、A3判資料に分析結果をまとめています。本資料につきましては、校長会議や生徒指導協議会等を通じて学校へ発信し、暴力行為やいじめなどの問題行動への対策や不登校児童生徒支援に関わる学校の取組につなげられるよう周知してまいります。

最後に、8ページを御覧ください。

10月に実施いたしました令和6年度いじめ問題に関する児童生徒のアンケート調査結果です。上段のいじめ認知件数につきましては、10月末現在の累計数となっております。認知件数につきましては、令和6年度小学校は、昨年度比20件減の77件、中学校は、昨年度比7件増の46件でした。そのうち10月末現在において、小学校では25件の解消、中学校では20件の解消となっております。

中段の学年別認知件数を見ますと、小学校5年生と中学校2年生の数値が高いことが分かります。しかしながら、両学年とも当該学年の変化として、一昨年の数値よりも大幅に低い数値を示しています。例えば、令和4年小学校6年時30件のいじめ認知件数は、令和6年度中学校2年時においては21件となっており、一定の取組の成果であると考えます。当該学年を含め、引き続きいじめ事案に対する指導や支援に取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。

いじめに関する意識調査の結果となります。いじめている人を止めようとする、いじめられている人を守ろうとする人の割合は、令和2年度と比較し、全体的に大きく増加しています。このことについては、学校におけるいじめ防止に関わる取組などの成果であると考えております。

令和4年度と令和6年度を比較いたしますと、小学校3年時から中学校2年時については、全体的にさらなる増加という結果ですが、小学校1・2年時、中学校3年時は、やや減少しております。いじめをしない子どもを育てる、いじめを生まない環境をつくるために、相手を尊重し、共感する態度の育成やいじめ防止に関わる取組について、発達段階に応じた取組が必要であると考えます。

その上で、実際にどのような行動ができるのかを、より具体化していく取組が必要であると考えます。個々の児童生徒の抱える課題も多岐にわたります。適切な支援に向け、福祉を含めた関係機関やスクールソーシャルワーカーなどの相談体制の構築、魅力的な学校づくりにおける不登校の未然防止と一人一人の状況に応じたきめ細かい対応など、生徒指導体制においてさらなる向上を図る必要があります。継続して、学校へ周知していくとともに、適切に支援していきたいと考えます。

以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。よろしいですか。

【松岡委員】

9 ページの図の見方がちょっと分からなかったのですが、これは足して100にならないグラフなんですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

複数回答になっております。足して100とはならないです。

【松岡委員】

例えば平成30年9月の場合は、回答そのものが少なかった。中3とか、回答したのは60%、違うか。何も、この3つのどれにもつかなかった人がたくさんいたということですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

おっしゃるとおりです。そうですね、いじめを止めようとする、守ろうとする、何もできないというところに関して、全体的に回答できないというところもあったということです。

【松岡委員】

選択肢はこの3つだけですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

今、手元に具体的な資料がないものですから、また回答する形でも構わないでしょうか。

【松岡委員】

ちょっと見方を勉強したいと思います。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次の議事に進ませていただきます。事項書の3番、報告事項、令和6年度第1回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

資料、令和6年度第1回桑名市いじめ問題対策連絡協議会報告を御覧ください。

11月5日、桑名市いじめ問題対策連絡協議会を実施いたしました。協議会につきましては、いじめ対策推進法に基づき、市内のいじめ防止等に関係する機関及び団体が、いじめ防止対策において連携が図れるよう情報交換を行うことを目的に設置されております。委員につきましては、市教育委員会、学校関係者、児童相談所、法務局、警察など、いじめ防止などに関係する機関及び団体による17名の委員で構成されております。

会の前半は、教育委員会事務局より、令和6年3月に改定されました桑名市いじめ防止基本方針、令和6年8月に改定されました国のいじめ重大事態の調査に関するガイドラインについて説明をいたしまして、令和5年度文部科学省の調査の暫定値、令和6年6月に実施いたしましたいじめアンケート結果を基に、本市におけるいじめの現状と課題に関する分析について報告いたしました。

会の後半は、事務局からの報告に関する質問や感想に加え、地域や関係各所と連携した学校を軸としたいじめ防止の取組についてと題しまして、各委員と協議を行いました。委員からは、学校現場や関係機関の取組の紹介に加え、自己肯定感の大切さを話される委員もおりました。最後に提出していただいた感想用紙の中には、子どもたち一人一人の自己肯定感を高めることがいじめの防止につながるのではないか、子どもの背景を探ることも、未然防止にとって必要であると思う、関係機関のいじめ防止の取組を聞くことができて大変勉強になったなどがありました。

いじめの問題は、学校だけでの問題ではなく、社会総がかりで取り組むべき問題であると考えております。今後も、いじめ問題対策連絡協議会をはじめとし、関係機関との連携を重ねながら、いじめ問題について考える取組を継続してまいります。

以上です。

【教育長】

ただいまの説明につきまして御質問、御意見はありますでしょうか。よろしいですか。
では、次へ進みます。事項書の4番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

続きまして、非公開とした議事のほうに移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第18号 令和7年度教職員人事異動基本方針について
- ・令和6年12月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・小中学校卒業式告辞（案）について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

以上をもちまして、令和6年11月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

————— 10時57分終了 —————